

池田町

第4次総合計画

[後期基本計画]



平成16年度～平成20年度

長野県池田町

協働のまちづくりを！

このたび、21世紀のよりよい池田町を形成するため、多くの町民の皆様のご意見ご提案をいただく中で、後期基本計画（平成16～20年度）を策定いたしました。

町は自然と景観を大切にすることを計画の基本に据えまちづくりをすすめています。時代の潮流とともに農地の改廃や点在開発が進み、町の宝である北アルプスと田園景観が心配される状況も目立ってきています。

自律したまちづくりを進める上で、自分たちの地域をどうつくっていくか、自然との共生を踏まえた産業の振興を地域営農とどう結んでいくか、加速する少子高齢化社会におけるこれからの福祉のあり方や、地域づくりを推進するための行政改革と重要な関係を持つ自治活動の問題など、課題は多くあります。

後期計画の策定にあたっては、まちづくりアンケートや策定委員会においてたくさんのご意見、夢あるご提案をいただきました。総合計画審議会においては、当面するまちづくりに必要な「効率的な行財政運営と福祉増進」「町民と密着した地域づくり」「地域振興策の確立」「必要な人材の育成」などのご意見をいただきました。

平成17年は池田町が合併から50年を迎えます。自立の選択を踏まえ、何かをスタートさせる年と位置付け、行財政改革への手始めとして機構改革に着手し、住民の皆様とともに第4次総合計画後期のまちづくりにあたる所存ですので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

この計画策定にあたり、想いのこもったご意見、ご提案をいただきました策定委員の皆様と、積極的な審議をいただきました審議会委員の皆様、まちづくりアンケートにご協力くださった町民の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成16年12月

池田町長 山崎 袈裟盛

目 次

第1章	町民憲章・基本構想	1
	町民憲章	2
	第4次基本構想	2
	基本理念・基本目標の変遷	3
第2章	時代背景と目標人口	5
	1．背景	6
	2．目標とする人口	6
	3．町の現況（人口、産業、財政）	7
第3章	計画の概要	9
	1．計画の趣旨	10
	2．計画の概要	10
	3．計画の構成	11
	4．計画の重点的施策	12
第4章	後期基本計画	13
	基本目標1 自然との共生を優先し、住環境を大切にする町	15
	（1）自然資源の保全	16
	（2）適正な土地利用と地域整備の推進	17
	（3）治山・治水・水利の推進	18
	（4）上水道の整備	20
	（5）下水道の整備	21
	（6）道路の整備	24
	（7）交通・通信の整備	27
	（8）消防・防災・防犯体制の整備	30
	（9）住宅対策の推進	32
	（10）環境衛生	34
	（11）公園・緑地の整備	36
	基本目標2 思いやりと、心のかよう、やすらぎの町	39
	（1）住民福祉の向上	40
	（2）保健予防・医療の充実	42
	（3）人権教育の充実	45
	基本目標3 意識改革で、個性が輝く、住民主体の楽しい町	47
	（1）開かれた町政と自治組織の充実	48
	（2）行政の効率化	49
	（3）財政の健全化	50
	（4）行政の広域化	54
	（5）男女共同参画社会づくり	55
	（6）青少年育成	57

基本目標 4 産業の振興と、交流の和が広がる、活力ある町	59
(1) 農業の振興	60
(2) 林業の振興	65
(3) 商業の振興	67
(4) 工業の振興	69
(5) 観光の振興	71
(6) 雇用と労働	73
(7) 友好交流の充実	74
基本目標 5 芸術・文化とスポーツに親しみ、生涯学習を推進する町	75
(1) 家庭教育の充実	76
(2) 幼児教育の充実	78
(3) 学校教育の充実	79
(4) 生涯学習のまちづくり	82
(5) 生涯スポーツの推進	89
第 5 章 実施計画	91
市町村計画における財政計画の状況	93
実施計画総括表	94
実施計画の内容	
1 . 基礎的条件の整備	98
2 . 生活環境の整備と社会福祉	106
3 . 教育文化の向上	114
4 . 産業の振興	122
5 . 行財政計画の効率的運営	130
6 . 広域行政の推進	134
第 6 章 まちづくり提言〔策定委員〕	137
第 7 章 策定資料	149
策定委員、審議会委員、本部会	150
策定の経過	151
審議会諮問・答申・意見書	152
審議会条例	153
策定委員会報告	154
策定委員会設置要綱・企画会設置規程	155

第1章

町民憲章・基本構想

池田町町民憲章

- 1 人びとを活かしてくれる緑と水、自然をこよなく愛する町にしましょう
- 1 自らも学び、個性を伸ばし創造を育む町にしましょう
- 1 働くことに喜びをもち、産業をひらき活力ある町にしましょう
- 1 自分を大切にするように、他人をも大切に思いやりのある町にしましょう
- 1 あいさつをかわし楽しく話しあえる、明るい町にしましょう

基本構想

地球規模の視点に立ち、住む人たちがアイデアを出し、力を発揮して地域づくりに参加することが求められる時代となりました。

第4次総合計画は、そうした視点に立って、どうしたら池田町に住む一人ひとりが輝き、健康で元気の出る、生き生きとした生活が送れるかを優先に、今ある町の資源の活用と新たな資源の発掘を行政も住民も共に考え、行動を起こす10年と位置付けられています。

構想期間 平成11年4月～平成21年3月

基本理念 「北アルプスと田園に抱かれた自然と住環境を大切にする町」

- 基本目標
- 1 自然との共生を優先し、住環境を大切にする町
 - 2 思いやりと、心のかよう、やすらぎの町
 - 3 意識改革で、個性が輝く、住民主体の楽しい町
 - 4 産業の振興と、交流の和が広がる、活力ある町
 - 5 芸術・文化とスポーツに親しみ、生涯学習を推進する町

池田町総合計画の基本理念・基本目標の変遷

第1次計画（昭和45年12月～昭和54年3月）

- 基本目標
- 1 自然を大切にすると同時に、自然の美と景観を利用して、住民の福祉厚生を増大する。
 - 2 伝統的な産業を尊重し、農業、観光、工業の三位一体的な発展に努力する。
 - 3 幸せいっぱいのもちづくりを推進する。

第2次計画（昭和54年4月～平成元年3月）

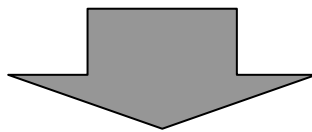
基本理念 「調和のとれた田園文化の町」

- 基本目標
- 1 自然を愛し、快適で豊かな明るい町
 - 2 農・商・工の調和の取れた田園都市
 - 3 公害のない健康で幸せな生活を育む福祉の町
 - 4 教育文化とスポーツに親しみ豊かな人間性をつちかう町

第3次計画（平成元年4月～平成11年3月）

基本理念 「想像性豊かな活力ある田園文化の町」

- 基本目標
- 1 自然を愛し、快適で豊かな明るい町
 - 2 農・商・工の調和のとれた活力ある町
 - 3 公害のない健康で幸せな生活をはぐくむ福祉の町
 - 4 教育・文化とスポーツに親しみ、明るい人間性をつちかう町
 - 5 創造性豊かな魅力ある文化の町



第4次計画（平成11年4月～平成21年3月）

基本理念 「北アルプスと田園に抱かれた自然と住環境を大切にする町」

- 基本目標
- 1 自然との共生を優先し、住環境を大切にする町
 - 2 思いやりと、心のかよう、やすらぎの町
 - 3 意識改革で、個性が輝く、住民主体の楽しい町
 - 4 産業の振興と、交流の和が広がる、活力ある町
 - 5 芸術・文化とスポーツに親しみ、生涯学習を推進する町

第2章

時代背景と目標人口

1 . 背景

多様な競争社会を背景に、経済的な豊かさを求める考え方から、家族とのふれあいや自然や文化に癒しを求めるなど、心の豊かさを重視する意識が高まり、時代も変化しはじめました。そんな心の時代を満たすいくつかの資源が池田町にはあります。あづみ野池田クラフトパークには、北アルプスや安曇野の風景にあこがれて遠くからスケッチに訪れる人、近隣の市町村からやって来て腰をおろして遠くを眺めたり、お弁当を広げて語る夫婦、芝生の斜面を駆け回る池田町の親子、それぞれの思いで楽しむ人の姿が目立つようになってきました。広津・陸郷の山間地区では、四季折々を表現する自然と歴史をたどれる文化財が各所に見られ、地域の宝物として注目されつつあります。そんな宝物を守り活かしていくところに、豊かな住環境の町をめざす池田町の可能性が見えています。自然の中に溶け込んだ毎日を暮らすための住環境の創出と、訪れる人たちが思わず深呼吸できる癒しの空間の保全を基本に、町民の皆さんが健康に支えられ笑顔に輝いて暮らせるまちづくりを共に考え、協働して築いていく必要があります。

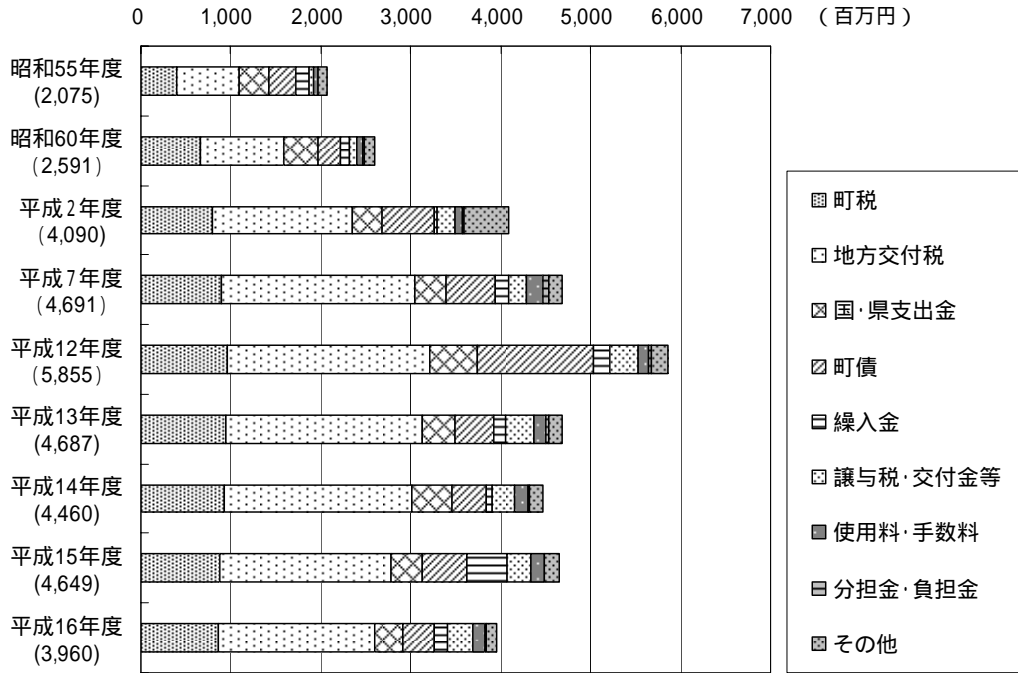
2 . 目標とする人口

日本全体が少子高齢化をたどり、近い将来人口も減少へと転じることが厚生労働省推計でも明らかです。自治体経営において、人口の増加は財源の確保という点から必要とされる考え方が大半ですが、池田町は人口が減ることによるメリット（過密の解消、環境への負荷の軽減、ゆとりの実感等）を見据え、第4次総合計画で目標人口を現状維持に努める1万1千人と下方修正しました。

平成11年からの5年間の人口はほぼ横ばいで推移、平成16年4月に行ったまちづくりアンケートによると、実に8割の方から住みやすいとの回答を得ており、課題はあるものの、まちづくりがおおむね計画どおりに進んでいると考えられます。

高齢化率の高まりは、福祉のまちづくりに取り組んだ成果としての住みやすさ、そして仕事生活の第一線を退かれた方が景観・住環境のよさを求めて転入されたことによるところも少なからずあることが、アンケートの回答からも分析できます。当面の間の高齢化率上昇は避けられませんが、質の高いきめ細やかな子育て支援に取り組み、安心して産み育てることができる環境整備する等、人口の維持に努める必要があります。

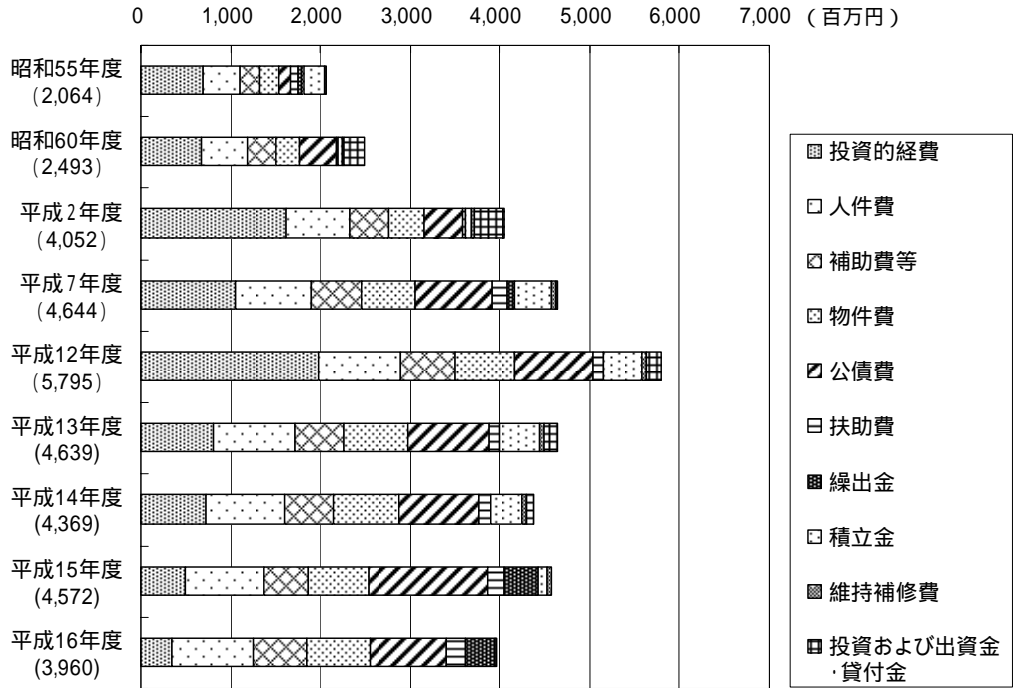
歳入決算額の推移（普通会計）



カッコ内は歳入総額（単位:百万円）
平成16年度は当初予算額

資料：庁内資料

歳出決算額の推移（普通会計）



カッコ内は歳出総額（単位:百万円）
平成16年度は当初予算額

資料：庁内資料

第3章

計画の概要

1．策定の趣旨

池田町は昭和 45 年の第 1 次計画以来、「自然と景観を大切にする」ことを計画の基本に据え、まちづくりを行ってきました。平成元年からの第 3 次計画では「創造性豊かな田園文化の町」をめざし、生涯学習の推進をはじめハープのまちづくり事業、上下水道の拡張と整備、あづみ野池田クラフトパーク建設等、町の基幹的施設の充実を図り、計画を前進させました。

第 4 次計画の策定にあたっては、農地の改廃による安曇野らしい景観への危惧、自然と共生した土地利用、少子高齢化社会での福祉の充実、産業の振興、行財政改革等第 3 次計画における課題に対応するため、住民アンケートやまちづくり提言等をもとに策定を進め、平成 11 年 3 月、目標人口を 11,000 人とし、町の資源の掘り起こしと活用を住民と行政が共に考え行動を起こす 10 年間の基本構想を策定しました。基本理念に据えられた「北アルプスと田園に抱かれた自然と住環境を大切にする町」実現のため、5 つの基本目標に沿って第 4 次のまちづくりが始まりました。

平成 11 年、地方分権一括法の成立にともない、市町村が自らの判断と責任においてまちづくりをする時代が幕を明けました。国では市町村合併を推進し自治体の再編を進めていますが、池田町は 2 回にわたる住民意識調査の結果を尊重する形で平成 16 年 3 月、「足腰のしっかりした地域づくりを住民と、行政・議会が共に協働して作りだすことを願い、ここに自立の道を選択する」とした議会決議がされ、合併問題への決着を見えています。

時代は住民と行政がそれぞれの役割を担い、ともに連携してまちづくりを行う「協働の時代」へと移り変わり、いよいよ自律した地域づくりが求められています。

こうした時代の潮流を踏まえ、前期施策の成果と課題を整理し、第 4 次池田町総合計画「基本構想」実現のため、後期基本計画を策定し、基本となる目標と施策を明らかにしました。

2．計画の概要

この計画は「池田町第 4 次総合計画」といい、地方自治法（昭和 22 年、法律第 67 号）第 2 条第 4 項の規程に基づき、池田町における総合的かつ、計画的な行政運営を図るため、自立した池田町の目標と、これを実現するための基本的な行政施策の方針を示したもので、多様化する住民の要望に的確に応え、すべての住民が幸せな生活を送れることを目指したものであり、住民の意欲と英知をいただき、協働してその実現を図ろうとするものです。

この計画は関連する国や県などの諸計画と整合するものですが、これらの上位計画及び社会・経済情勢の変化が生じたときは、その実効性を確保するため、弾力的に修正または改定します。

4 . 計画の重点的施策

住民の参画を得て、新しい時代の自律したまちづくりをすすめるため、後期基本計画の柱を次のように掲げ、行政運営を行います。

町民との協働による地域づくり

- ・地域づくりの根幹をなす自治会組織の充実と支援
- ・生涯学習と地域づくり活動の推進
- ・町の宝を活用した観光のまちづくり

自然を活かしたやすらぐ住環境のまちづくり

- ・都市計画マスタープランの推進とまちづくり条例の検討
- ・子育て支援の充実
- ・安全な農産物の栽培確立と地産地消による健康づくり

農業と商業を結ぶまちづくり

- ・中山間整備事業、畑地帯総合整備事業の推進
- ・地域営農システムの推進
- ・農産加工所の建設推進

人材の育成

- ・協働を支える地域リーダーの育成と住民の協働意識の向上
- ・経済を支える産業リーダーの育成
- ・住民と協働する職員の育成と職員のまちづくり意識の向上